

NifMo あんしん保証プレミアム 利用規約

2020年4月1日

第1条（目的・総則）

1. 本利用規約はニフティ株式会社（以下、「ニフティ」といいます。）が提供する「NifMo あんしん保証プレミアム」（以下「本サービス」といいます。）の契約の成立や、サービスの内容について定め、ニフティと顧客との間の円滑な取引を促進することを目的とします。
2. ニフティが本規約とは別に発表する本サービスの説明、案内、利用上の注意等は、名目のいかんにかかわらず本利用規約の一部を構成するものとします。
3. ニフティは、本利用規約の変更の必要性、変更後の内容の相当性その他一切の事情に鑑み合理的に必要と認める場合、いつでも顧客の同意を得ることなく、本利用規約を変更することができるものとします。
4. 前項に基づきニフティが本利用規約を変更するときは、あらかじめ@nifty 規約ページにおいて、またはニフティが相当と認める方法により、本利用規約を変更する旨、変更内容および変更の効力発生時期を掲載し、周知するものとします。但し、上記に拘わらず、当該変更が顧客一般の利益に適合するときは、並びにあらかじめ周知することができないやむを得ない事情がある場合には、変更の効力発生後速やかに上記の方法において周知するものとします。

第2条（用語の定義）

本規約で使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 顧客：本サービスの加入を申し込み、ニフティに加入の承諾を受けたもの。
- (2) 対象機器：顧客がニフティから購入する端末機器のうち、顧客が本サービス加入の申し込みを行い、ニフティが申し込みを承認した端末機器。
- (3) 交換機器等：対象機器に保証対象事故等が起こった場合に対象機器の交換品としてニフティが提供する端末機器をさし、ニフティが一時的に顧客に貸与するものを含みます。
- (4) 保証対象事故等：破損・故障・盗難・紛失をいいます。

なお、故障・破損とは、通常想定される用途での使用ができなくなった場合をいい、バッテリーその他の部品の消耗、変質、変色、傷、汚損、塗装の剥離、バックライトの不良等その他経年劣化による症状は含みません。

第3条（契約の成立）

本サービスは、顧客がニフティの定める手続に従い加入を申し込み、ニフティがこれを承諾したときに成立します。また、本サービスは1の契約に対し、対象機器1台の契約となります。

第4条（保証）

ニフティは、対象機器に保証対象事故等が発生した場合、顧客の申し出により細則で定めるサービスを提供します。

第5条（適用除外）

前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するとニフティが判断した場合は、サービスの対象とはしないものとします。

- (1) 顧客もしくは第三者の故意または重過失、その他不適切な使用により保証対象事故等が起こったと思料される場合
- (2) ニフティまたはニフティの指定する業者以外の者による対象機器の分解、改造、解析等が行われた場合
- (3) 天災その他不可抗力による場合
- (4) 戦争、内乱、暴動、労働争議、騒じょう、核燃料物質・放射能による汚染、テロリズム行為による場合
- (5) コンピューターウイルス、ソフトウェアのバグ、ソフトウェアのインストールによる障害に起因する場合、メーカーが仕様であると公表した不都合による場合
- (6) 当該事故等が保証期間外に発生した場合
- (7) 本サービス以外の保証等により、修理または保証が可能な場合
- (8) 当該保証対象事故等が日本国外で発生した場合
- (9) 顧客の指摘する症状が再現できない場合
- (10) その他、第1号から第9号に準ずるものとして、サービスの利用が不相当であるとニフティが判断した場合。

第6条（交換機器の送付請求）

1. 顧客は対象機器について保証対象故障等が発生した場合、事故発生日を起算日として30日以内にニフティにサービス利用のお申し込みをするものとします。
2. 保証対象事故等が盗難・紛失の場合、顧客はサービスの利用に際し盗難届など公的な機関の発行する書面を用意するものとします。

第7条（交換機器）

交換機器等は、同機種をご用意出来ない場合がございます。

また、交換機器等はニフティが任意に選択できるものとし、顧客は異議を述べないものとします。

第8条（交換機器等の引渡）

1. ニフティは第4条に定める申し出を承諾した後、所定の方法により交換機器等を引渡します。
2. 引渡の完了した交換機器等の所有権は、当該顧客がサービスの利用料金の支払い、必要書類等をニフティに送付した時点をもって、顧客に移転します。
3. 但し信販会社等との間に特段の契約が存する場合はこの限りではありません。

第9条（交換機器等に瑕疵のある場合）

1. 顧客は、引渡を受けた交換機器等について、速やかに外観や動作の確認をするものとします。
2. 交換機器等についてニフティの責に帰すべき事由による瑕疵がある場合、顧客はニフティに交換機器等の返品および代替品の送付の請求を行うことができます。

第10条（交換後の対象機器）

1. 顧客が交換機器等の引渡を受けた時点で対象機器の所有権は顧客からニフティに移転するものとします。
2. この場合、顧客は引渡後10日以内に対象機器をニフティの指定する場所に送付しなければなりません。
3. ニフティは、顧客の対象機器のデータの未削除や、誤送付に伴う損害について責任を負わないものとします。
4. ニフティは顧客の対象機器の送付を確認できない場合、顧客に対し別途定める違約金を請求できるものとします。

第11条（サービスの利用中止）

ニフティは顧客の故意または重過失により保証対象事故等が惹起されたと思料する場合、サービスの提供を中止し、交換機器の返却を求めることが出来ます。

第12条（支払に関する条件等）

料金等の支払方法その他支払に関する条件は、本利用規約に定めるものをのぞき、@nifty 会員規約に定めるところによります。

第13条（契約の解除等）

ニフティは、顧客が本サービス利用規約、@nifty 会員規約等の解除事由に該当した場合、本サービスを解除することができます。

第14条（顧客による本サービス契約の解除）

1. 顧客はニフティに通知することにより、契約を解除することができます。
2. 解除の効力はニフティが通知を受領した場合、または通知を受領しうる状態になった場合に生じます。
3. 顧客が@nifty サービスを解除した場合、付随して本サービスも終了します。
4. 本サービスを解除した場合、日割りによる返金はいりません。

細則（本サービスの内容等）

1. 本サービスの概要は、以下のとおりです。

(1) サービス名称：NifMo あんしん保証プレミアム

(2) 保証期間：保証期間は契約の成立日の属する月から、解除日の属する月までとなります。

(3) サービス内容：

1) 当該対象製品に保証対象事故等が生じた場合において、当社が定める事由に基づき、顧客の申出により次のサービスを行います。

① 交換機の送付

② 一定期間の貸出機の貸与

③ 申込時より2年間を経過した月以降、当社が定める月における機種変更の無料化

2) 契約の成立の日より2年間を経過する日までに、保証対象事故等が起これなかった場合であり、かつ機種変更のお申し込みをしていただく場合、機種変更手数料を無料にします。

3) 保証事故等が盗難・紛失の場合、顧客は必要に応じて必要な書面を提出するものとします。

4) 料金

① 基本料：月額 980 円

② 交換機器代

1回目	端末カテゴリ S	30,000 円
	端末カテゴリ A	15,000 円
	端末カテゴリ B	5,000 円
2回目	端末カテゴリ S	35,000 円
	端末カテゴリ A	20,000 円
	端末カテゴリ B	10,000 円

3回目以降 実費※

※ 3回目以降の交換受付時点での NifMo 新規通常販売価格（販売終了端末については、販売終了時点での NifMo 新規通常販売価格）になります。

端末別のカテゴリは https://nifmo.nifty.com/option/warranty_category.htm をご確認ください。

違約金：違約金発生時点での NifMo 新規通常販売価格（販売終了端末については、販売終了時点での NifMo 新規通常販売価格）

(4) 本則に記載する金額はすべて税抜きで表記しています。

2. 本サービスは提携会社である株式会社ノジマに一部業務を委託して運用いたします。

(附則)

本サービス利用規約は、2020年4月1日から改訂実施します。